

無電柱化事業における合意形成の進め方ガイド（案）

「【付属資料】法令制度集」の修正箇所

■ P.12「表2 無電柱化を支援する事業一覧」の修正（以下の通り）

■ P.12「表3 各事業のHP」の一部 URL の修正

（2023年11月修正内容）

表2 無電柱化を支援する事業一覧

番号	制度名	該当ページ	国土交通省の所管局				補助等対象者			無電柱化の事業手法			
			道路局	都市局	住宅局	観光庁	自治体	開発事業者	電線管理者	電線共同溝方式	単独地中化方式	要請者負担方式	自治体管路方式
(1)	電線共同溝事業	13	○				○			○			
(2). 1)	無電柱化推進計画事業補助	13	○	○			○			○			○
(2). 2)	無電柱化まちづくり促進事業	14		○			○	○	⊖	⊖	⊖	○	○
(2). 3). ①	都市再生整備計画事業	15		○			○	○		○	⊖	○	○
(2). 3). ②	都市構造再編集中支援事業	16		○			○	○		○	⊖	○	○
(2). 3). ③	まちなかウォークラブル推進事業	17		○			○	○		○	⊖	○	○
(2). 4)	都市再生区画整理事業	18	⊖	○			○	○		○		○	○
(2). 5)	街なみ環境整備事業	19			○		○	○		○		○	○
(2). 6)	観光地域振興無電柱化推進事業	20				○	○			○			
(2). 7)	住宅市街地総合整備事業	21			○		○	○		○		○	○
(2). 8)	密集市街地総合防災事業	22			○		○	○		○		○	○
(3). 1). ①	無利子融資（電線敷設工事資金貸付金）	23	○							○	○	⊖	
(3). 1). ②	歩行者利便増進道路	24	○							○	○		
(3). 2)	固定資産税の特例措置	25	○							○	○		
(3). 3)	占用料の減免措置	26	○							○	○	○	

（2023年7月公開時点）

表2 無電柱化を支援する事業一覧

番号	制度名	該当ページ	国土交通省の所管局				補助等対象者			無電柱化の事業手法			
			道路局	都市局	住宅局	観光庁	自治体	開発事業者	電線管理者	電線共同溝方式	単独地中化方式	要請者負担方式	自治体管路方式
(1)	電線共同溝事業	14	○				○			○			
(2). 1)	無電柱化推進計画事業補助	14	○	○			○			○			○
(2). 2)	無電柱化まちづくり促進事業	15		○			○	○	○	○	○	○	○
(2). 3). ①	都市再生整備計画事業	16		○			○			○	○	○	○
(2). 3). ②	都市構造再編集中支援事業	17		○			○	○		○	○	○	○
(2). 3). ③	まちなかウォークラブル推進事業	18		○			○	○		○	○	○	○
(2). 4)	都市再生区画整理事業	19	○	○			○			○			○
(2). 5)	街なみ環境整備事業	20			○		○	○		○		○	○
(2). 6)	観光地域振興無電柱化推進事業	21				○	○			○			
(2). 7)	住宅市街地総合整備事業	22			○		○	○		○		○	○
(2). 8)	密集市街地総合防災事業	23			○		○	○		○		○	○
(3). 1). ①	無利子融資（電線敷設工事資金貸付金）	24	○							○	○	○	
(3). 1). ②	歩行者利便増進道路	25	○							○	○		
(3). 2)	固定資産税の特例措置	26	○							○	○		
(3). 3)	占用料の減免措置	27	○							○	○	○	